



ソフトバンクがプラザクリエイト本社<7502>株式の大量保有報告書を提出



プラザクリエイト本社<7502>について、ソフトバンクが2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資として保有」によるもの。

報告書によると、ソフトバンクのプラザクリエイト本社株式保有比率は、9.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年2月20日。